



大和印刷所 電話四六番

期日間違なく 勉強は必ずする 平町字南町の 大和印刷所

獨裁主義か

議員の公憤其の極に達す 愈々理事者と正面衝突せん 平三萬町民は會議を必ず傍聴せよ

去三月三十一日町會は開會せられたるのみにて其後種々なる審議すべき事項山積しあるにもか、はらず町會は招集されず其間の消息を不可解となし益々疑雲の去來するありて兎角の噂盛に起れるより二十名の議員は公正嚴明に會議して自治体の本旨を發揮すべく町會の開會を請求したるも第一回は遂に逆襲的妖怪性の挑動に風雲急を告げて當局受難の迷路は此處に運命の總決算は近づけり

公利を擁護

大平町建設へ進むにつれて町政進行に脚も暗影の見えるべきもの無い立派な自治政を發揮したき多数町民の懇切な希望に三萬町民も斯く念願して止まらざるものであるに係らず理事者は三三三議員と事毎に策謀し其足跡を巧みに踏襲して強硬議員の反感を醸成し、ありて兎角奇怪なる町政浄化に向つて行進せねば職責を全ふす以

- 町會招集の件
- 左記ノ事項ニ關シ至急町會ヲ招集相成度町制第四十七條ニ依リ請求候也
 - 希望開會期日昭和五年六月十四日午後一時
 - 一、平町水利權許可出願後ノ経過ニ關スル件
 - 二、昭和四年年度平町歳出豫算中出納閉鎖後ノ今日ニ至ルキ支拂未済ノ件
 - 三、常設土木委員任期満了ニ付推薦ノ件
 - 四、學務委員辭任者ノ補欠ニ關スル件

- 條文に事よせて 輕侮的の照會文
- 町會召集請求ニ關スル件
 - 本月十日附テ以テ標記ノ件御請求ノ趣テ承町制第四十七條第一項ノ規定ニ依リ會議ニ付スベキ事

町會招集の件

蹴起せる強硬派

憂ふべき町政の前途 正の潜在するならば矢張り此處に至つては町民の代表者たる議員たるもの大なる信念を持って町政の爲めから民衆へ對し経済的の改善を以て三三三議員は信賴するに依つて積極的の非難攻撃を以て整理し改革し若し役場内に

問題の数々

公平の納税者負担する 至誠の強硬議員に敬意を表す

小學校基本金一萬二千圓 町八十五圓 町八十五圓 町八十五圓

相互扶助と共存共榮の 石城労働者共済會

請負師只野忠康氏の義俠

平町南町土木請負業只野忠康氏は在平町業者佐々木健一郎、丸山徳次郎、荒川銀治、猪狩菊三郎氏等の賛同を得て石城労働者共済會を組織し有志家の後援にて愈々活動することとなり労働者一般の入會を求めて會員の相互扶助と共存共榮を目的とし業界振興と救済に努力すべしと云ふことで時節柄労働者思想の進歩にも資すべき種々な計畫をたてつゝありと云ふ。

野崎氏勢力 擴大を示す

平町第二次家調委員に野崎満藏氏見事當選したる其の勢力には寧ろ驚異の眼を放つに至つた程で五百余の會員を有する平民政同志會を支持したる荒木忠夫氏と政友系の堀江正茂氏や硬骨の鍋田三重氏等が如く投したりとせば味方となく氏の人物を信認されたのもて事故を起す危険があるの

望展今昨

現今の自動車取締令は大正八年に制定せられたもので過去十年間我國に於ける自動車の増加は其の約十倍の六萬五千臺を算するに至り、此のスピード時代に時速十六哩では高速運轉機關として自動車の機能を十分に發揮し得ないかと非難があるので其筋では豫て自動車取締令改正に着手すべく調査中であつたが大体の成案が纏まつた之れ

磐城之實業社

時代の感がある米價の最高は大正八年頃から見れば米穀類は半額以下に下落して昭和元年に比べると四割の減失或は焼失取損し等に

第一。第二。日曜日

の優良なるものを供給するには材料記事を精選するに努力すべきを誓ふものなれ共第一第三日曜日は動力公休日たる關係上遺憾ながら當分の中紙面を半減し、スピード時代に適應すべく發行期日の遅延なきを聲明するものなり幸ひに諒せられんことを。

噂の如く強制競賣

登記問題で世間を騒がせて現形を失したる以外登録のある石城民政俱樂部建物は記の抹消は出来得ぬとあれは是れが如何に苦境に置かれたる者か一人に對し去四月二行きに興味を以て見て居る

町會秘話

平町役場の理事者は何と考へても多数議員に對して挑戰的態度をとつて居るではあるまいか今更云ふ迄もなく議員は町民の代表で會議決議の執行權は理事者にあるからと云つて勝手態度をとら

平町會議員に感謝

諸君の御抱負の玉稿は續々到着拜見して敬服致し居り候大平町建設福利の御意見は全部御揃への上に發表致すべく何卒取急き未發の御方は御發送願上候 敬具
磐城之實業社 大和田 與平
前號に發表したる懸賞募集は一時これを中止いたします
磐城之實業社

總取締事務所

常務 伊藤一家
假設 伊藤一家
演藝 請負 小關小四郎
余興 請負 小關小四郎
平町南町十番地

味辛 味苦

何でも彼でも今月中に開會せねばならぬ平町會は幾多の問題をして議員の神經を尖らせ愈々理事者と正面衝突して議場の擾亂は免れざるべし是れ當局の誠意なき處置より出發せんものか其れ共町民の附託に議員は職責に私情を存するか彈劾乎說教乎其結果理事者の進退を見物である嗚呼町會の權威や如何に